

(案)

平成28年 月 日

横浜市会議長

梶 村 充 様

基地対策特別委員会

委員長 川 口 たまえ

基地対策特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

(1) 平成27年6月4日委員会開催

ア 平成27年度の委員会運営方法について

平成27年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 平成27年7月21日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・旧深谷通信所
- ・旧上瀬谷通信施設
- ・鶴見貯油施設
- ・瑞穂埠頭／横浜ノース・ドック
- ・根岸住宅地区
- ・旧富岡倉庫地区
- ・旧小柴貯油施設
- ・小柴水域

(3) 平成27年9月28日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・旧上瀬谷通信施設
- ・旧深谷通信所

(4) 平成27年9月28日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(5) 平成27年12月2日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(6) 平成28年1月29日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・根岸住宅地区

(7) 平成28年2月12日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(8) 平成28年3月24日委員会開催

ア 政府に対する要望活動について

要望書(案)について協議し、決定した。

(9) 平成28年4月11日要望活動実施

基地対策特別委員会委員が、要望書の内容に基づき要望活動を行った。

ア 防衛省

(ア) 対応者

熊田 裕通 防衛大臣政務官

(イ) コメント(概要)

昨年6月の上瀬谷通信施設の返還により、平成16年に日米合意された施設面積の約9割、約375ヘクタールの返還が実現した。残る施設についても、引き続き、日米合意に基づく早期返還が実現するよう、省を挙げて努力してまいりたい。

イ 外務省

(ア) 対応者

黄川田 仁志 外務大臣政務官

(イ) コメント(概要)

返還方針が合意されている施設については、早期返還が実現するよう努力していきたい。

返還施設の跡地利用については、今後、具体的な計画が示されれば、各省庁とも連携し支援に努めていきたい。

(10) 平成28年4月20日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

イ 特別委員会中間報告書（案）について

3 旧上瀬谷通信施設返還後の取り組みについて

(1) 跡地利用検討の取り組み状況

旧上瀬谷通信施設の跡地利用については、面積約242ヘクタールのうち、国有地と民有地がそれぞれ45%となっているため、農業振興や土地活用について地権者との検討を進めてきた。平成28年度は「農業振興ゾーン」と「土地活用ゾーン」の二つに分けたゾーン案をもとに、それぞれのゾーンに土地を集約するため土地整序について検討を進め、あわせて跡地利用の方向性を示すため農業振興策や土地活用の具体的な内容について検討を行い、「跡地利用基本計画の考え方」をまとめる。

(2) 防衛省による各種調査等

ア 平成27年度に防衛省が行った各種調査等

(ア) 土壌汚染調査（資料等調査）

米軍の図面や、防衛省の資料などの公的な文献資料等をもとに机上調査を実施した。

(イ) 国有地の管理

除草：2回（9月、11月）実施

警備：昼と夜に複数回の巡回警備を実施

管理柵：国有地の外周に管理柵（丸太ぐいに番線の仕様）を順次設置

イ 平成28年度に防衛省が行う予定の各種調査等

(ア) 土壌汚染調査（概況調査）

土壌汚染調査（資料等調査）に基づき、土壌ガスや表層土壌を採取・分析し、有害物質による汚染の有無を確認し、汚染区画の絞り込みを行う。

(イ) 地下埋設物調査

地下に埋設されている電気・電話配線、通信ケーブル、水道管、排水管等の埋設状況の特定を行う。

(ウ) その他の調査

困障区域内における建物のアスベスト及び工作物のP C Bの含有状況の把握を行う。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・過去の経緯を踏まえて、これから残った基地をどのように返還させていくのか、その運動も引き続き強力に、全市挙げて取り組んでいかなければいけない。ノース・ドックなどは、本当に早く日本に返還してもらわなければならない施設だと思う。
- ・とにかくオスプレイは墜落事故の多い機種だと言われているし、ましてや厚木基地の周辺には300万もの人たちが住んでいるところである。何回も飛来することになると、いろいろな意味で不安も広がるのだと思うし、できるだけの情報と、またそれに対する本市の思いも含めて進めて行っていただきたいと思う。

(2) 跡地利用について

ア 旧上瀬谷通信施設

- ・瀬谷の発展のためには、東部方面線の完成にあわせて、跡地利用をしっかりと進めていかなければならないと思う。まず一義的には、市民にとってこの基地の返還が本当に利益にかなう、そうした跡地利用にしていかなければならないと思う。
- ・かんがい用水なども使えない、つくれない、あるいは先端的な農業の耕作機械そういうものも使えない。ないない尽くしで、いわゆる江戸時代のような農業を強いられてきたような方々に、近代農業をやれと今言っても、年齢が70歳以上の方が圧倒的に多い中では酷な話である。横浜市がこの貴重な農専地区、100ヘクタールに上る大きな農地をどうするかということについては、当然のことながら横浜市がしっかりと助成策を講じていくということが必要だと思う。
- ・これだけ広大な、そしてまた、鉄道、道路網、それから厚木飛行場を含めて、交通アクセスやさまざまな形で立地条件もいいし、東部方面線のことも先ほどあったが、東京から直にこちらのほうにとアクセスもできる。

この開発、それから跡地利用、こういったものはある意味では横浜の西の地域の大きな都市づくり、まちづくりということからしても、大きな目玉になる。どうかそういった観点で今後、暫定利用も含めてしっかり考えていただきたい。

- ・災害時のペット対策として、いわゆる地域防災拠点でペットと共生、一緒に避難をとってもなかなか難しいところもあつたりということで、獣医師会さんからもああいった広大な地域に、災害時のペット対策として、何とか跡地利用の中で考えていただけないかという話があるが、ここに書いてある跡地利用指針という中に、そういったような声もあるということ踏まえて検討を進めていただけないかと要望をしておきたい。
- ・接收前は旧日本海軍が使っていた基地であり、米軍からの資料だけで間に合う部分もあるだろうが、それとは別な形で、国の施設として使われていたということも含めて、やはり調査をお願いし、全容を明らかにしていただきたいと思うし、それがあって初めて、市民が安心して利用できるものになるのだと思う。
- ・とにかく調査がどれぐらいかかるのだというのが見えてこないし、きょうの現場の話では、およそ3年かそれぐらい先かとマンションの方がおっしゃっていたが、大筋どれぐらいだという期限を決めて、それまでに具体的に進めるという方法もあると思う。例えば3年で済ませるためには何が必要なのかということも当然出てくると思うし、そういう形で進めていただければと思う。
- ・上瀬谷の基地の中に丸太ぐいがもう打ち込まれており、視察した際も何かの工事をやっていたが、その丸太ぐいに番線を張るというお話だった。しかし、あれだけ広大な面積に丸太ぐいで番線の囲いをするのができたとしても、完成した後はかなり自由に出入りできてしまうのではないかなと思う。ということは、市民の皆さん方があの上瀬谷の基地の中、あちこちでいろいろ動き回るといふことになるので、土壌汚染の影響が出ないのかどうか気がかかる。
- ・あれだけ広大な面積で、しかも林があつたり起伏があつたりして、非常に事件・事故が心配されるような地形である。昨今、非常に血生臭い事件な

どもあり、あの上瀬谷の基地の中でそういう事件・事故が起きるようなことがあってはならないし、それに対する対策は万全に講じていかなければいけないと思う。一義的には防衛省の責任だとは思いますが、横浜市が管理するというようになってくれば、横浜市も共同責任ということになるろうかと思うので、そのあたりについては当然きちんとした対処をしていかなければいけないと思う。

- ・ 中期4か年計画の中でも、政策局として戦略的な土地利用やまちづくりをしていく上で、上瀬谷は東京ドーム52個分ぐらいの大変広大な土地があるので、大変重要だということも指摘されている。ただ、跡地利用をどうするのかという地元や地権者の方と協議されているのは何となくわかるが、具体的にどんなまちにしたいのか、どういうビジョンを立てるのかというのが、戦略的に活用していくのであれば大変重要だと思う。
- ・ 戦略的なまちづくりをしていくということで考えると、いろいろな方向性が考えられる。例えば、日本には余りないが、アクティブシニアタウンのようなものをつくっていくということはアメリカではよくある。これは、郊外部にまだ元気なうちに年上の人が移り住み、そこで生活をして、若い人の雇用も生まれたりするという事例だが、そういったいろいろな広範囲なまちづくりの事例を収集して計画に生かしていくべきだと思う。
- ・ 旧上瀬谷通信施設については、実は緑区の地権者の方もいたり、すぐ近くは緑区、町田市で、決して瀬谷区と旭区の方々だけというのではなく、周辺にかなり大きな影響をいい意味で与えるため、そういったところも幅広く、例えばグランベリーモールとの連動もあるし、あるいはすぐ近くには卸センターがある。物流とか工場とかやっている方もいて、環状4号線がつながれば、当然緑区から青葉区もつながるし、泉区のほうも一気につながっていく。いろいろ周辺への影響もあるので、余りこじんまりした議論にはしないほうがいいと思う。
- ・ 内陸部であれだけ交通の結節点がよくて、また一方で、厚木飛行場もありいわゆる東京だ、相模原だとかいうことを含めると、九都県市で防災拠点にという話もあって進んでいるようだが、あれだけの広大な土地をどう考えていくかというのは大きいと思う。今は、地権者の皆様の御意向を踏ま

えながら粛々やっていくのだろうけれども、横浜市にあの地域、環境であれだけのものがあるわけだから、どうか内陸部の大きなにぎわいというか、横浜の目玉という観点で、将来像について考えてほしい。

- ・ 跡地利用ですけれども、地元の方々がいろいろな意見を言われておりますが、今大きな課題の一つが、基地の中に国有地と民有地が混在してばらばらな状況にあるということだと思ふ。これを何とかまとめていかなければいけない。政策局としても取り組みを行っていると思うのですが、まず一番先にやらなければならない。あるいはもう一つ、道路形態、道路の整備など横浜市としてやらなければならないことを国と協議して、具体的に再整備に向けた基盤整備をどう進めていくのか、基本的な考え方をまとめていかなければいけないと思ふ。
- ・ 調査した内容がわからないと、跡地をどう利用していくのかという計画にも大きな支障があると思ふので、一番先にやらなければならないのは、いろいろ言われてきた上瀬谷の米軍基地の中の地下の通信施設、地下3階建てとかいろいろなことを言われていたけれども、誰も見たことがないのが実態なので、まず実態を調べて、それが利用できるものなのか、あるいは撤去しなければいけないものなのか、そういったことも本市としてはしっかり方向づけしていかないと跡地利用は前には進まないと思ふ。できるだけ早くその内容を明らかにするように防衛省に督促してもらいたい。
- ・ 国際園芸博覧会について、実際2026年あたりに開催できるような取り組みをしていってほしいと私は思ふ。それが横浜市の活性化や瀬谷区の活性化に結びつく。何よりも長年にわたって苦しめられてきた瀬谷区民にとっては、返還されたことによっていよいよ我々の自前のまちづくりができるという新たな希望が出てきている。今まで電波障害地域ということで建物も思うように建てられないとか、農作業も十分な近代的な農業ができないとか、市民生活に支障を長年強いられてきたことを考えれば、返還されてこういう花火も大事だが、跡地利用についてしっかりと描いていってほしい。それで瀬谷の発展、横浜市の将来の発展に結びつけていっていただきたい。それだけにこの計画については、しっかりとした手順を踏んで、皆さんが本当にいい跡地利用、そしてまた花博もすばらしい計画だと納得

できるものにしていかなければならないので、このあたりは重々念頭に入れていただきたい。

- ・ 中期4か年計画の中でも、政策局としては、政策的な土地利用をする場所であるとうたっている。この場所は東京ドームの52個分あって、みなとみらいの1.3倍程度の大変広い場所であるので、全てを緑とか全てを開発するとかいう話でもないと思う。基本的には今年度中にまとめるゾーニング案が非常に重要になってくると思うが、ゾーニング案を決めた上で跡地利用基本計画をどう定めていくのかで、ほとんど今後の何十年間は決まってしまうのではないかと思っているので、ことしとか来年の話し合いが大変重要と考えている。
- ・ 各地権者の意見を聞いたり、いろいろ調整したり大変忙しい毎日を過ごされていると思うが、一方で農業をやる方からしても、どういうまちづくりをするのか示されないと、自分の土地をこのまま耕すのか、それともどうするのかという判断もできない部分もあると思う。基本的には地権者の皆さんとの意見交換と並行して、10年後とか20年後にどういうまちをつくるのかという議論をしっかりとどこかでしていただかないといけないのではないと思う。
- ・ 旧上瀬谷通信施設について今後まちづくり、跡地利用を進めていくについても、もちろん地権者の皆さん方の御意見をしっかりと確認しながら、そうは言っても瀬谷区全体、横浜市の郊外区という観点から、また神奈川県・関東一円の防災拠点という形からも大きなウエイトを示すことから、隣接する市、区としっかりと連携して、交通ネットワークの問題、都市整備、まちづくりの観点も含めてしっかりと議論して行っていただきたい。そこにおのずと国家プロジェクトが入ってこない、幾ら公園といっても環境創造局も維持管理だけでも大変だと思うし、今回10月28日の国への要望の中で新たな項目が出てきているということからも、私とすれば、いよいよ本市全体としても全庁的なプロジェクトをしっかりと組んでいただいて、今後どうしていくかということも具体的に始めていかなければならないと思う。
- ・ 上瀬谷の基地が返ってきたというのは、二俣川を中心とする副都心の位置

づけをした横浜の西部地域の飛躍的な発展を図るための大きなチャンスだと捉えるべきだと思う。そのチャンスを生かすために、いろいろと市を挙げて総合的な計画を進めていくことが大事で、一瀬谷区、一旭区だけの問題ではない。総合的な横浜市の計画として、横浜の発展につなげていく西部地域のビッグプロジェクトという位置づけをしっかりとさせていただきたい。

- ・ 1つ検討したほうがいいのではないかとと思うのは横浜市の長期ビジョン、ゆめはま2010プランだったか、長期的な交通ネットワークの鉄道計画の中でシャトルラインがあった。それを具体的に計画の中に取り入れていく必要があるのかどうか。地下鉄なのか、あるいはモノレールみたいなものなのか、そういったこともまだはっきりはしてない計画だが、これは検討に値する話ではないかと私は思う。

イ 旧深谷通信所

- ・ 市営墓地に対する要望が実は結構あり、旧深谷通信所の周辺、戸塚区とか泉区の方々にも御理解をいただく必要があるが、市営墓地はこれからどんどんふやしていく必要があるのではないかと考えている。市営墓地を打ち出しているのであれば、きちんと理解をいただいて、ふやすという方向で基地対策の中でも跡地利用として考えていただきたい。
- ・ 市営墓地について、健康福祉局関係で何度か質問したことがあるが、今民間の宗教法人がやる墓地の開発等々があり、どうしても周辺住民、周辺の環境とのいろいろな難しい問題がたくさん出ている。その中で、平成24年に、健康福祉局で調査している中でも、市営墓地に対する期待、ニーズがその調査結果で明らかになっている。健康福祉局は13万区画ぐらいこれから必要になると言っているが、それを全て民間というか宗教法人がつくる墓地に頼っていくという姿勢はいけない。調査結果でも市営墓地に対する要望が実は結構あり、旧深谷通信所の周辺、戸塚区とか泉区の方々にも御理解をいただく必要があるが、市営墓地はこれからどんどんふやしていく必要があるのではないかと考えている。今墓地の考え方も大分変わってきており、集団で集合して納める方もいらっしゃれば、散骨する方もいらっしゃる。市営墓地を打ち出しているのであれば、きちんと理解をいただいて、ふやすという方向で基地対策の中でも跡地利用として考えていただ

きたい。

- ・旧深谷通信所については上流に位置する旧上瀬谷通信施設の水利の問題、和泉川等々の話もいただいて、旧深谷通信所が今後もし集客をしていくような運動施設なりスポーツ施設ができたときに、このエリアにアクセスする道路は、非常に脆弱な道路しかないとは思っている。図面で見ると、上のほうにかまくらみちを進んで立場交差点、これも片側2車線の道路があって、バスがバス停でとまれば、後ろの車は全部とまってしまう。また、イトーヨーカドーもあり、土日也非常に混んでいて動かないこともある。図面の下のほうにいくと片側2車線で、しかもぐねぐねとした広くない道で、ドリームハイツ交差点まで行って、その先に原宿の交差点があり、こちらも常に混んでいる状態。そうすると旧深谷通信所の跡地利用をこれからどんどん進めていっても、まだ10年以上かかるのではないかと予想しているが、それ以前にアクセス道路をかなり強行的に解決していきなりしていかないと、供用開始したときに道路が麻痺してくるのではないかと思う。
- ・公園墓園についてすごく期待している。墓地そのものは行政が一定の責任を負うという立場で進めていく、横浜市の場合はもっと強めていくことが必要だと思っている。横浜市の場合に言えば、しっかりとした条例がないからその辺が非常にずさんだ、困るという反対意見を聞く。そういったとき、横浜市自身が墓地についてしっかりと位置づけて、地域との関係でも本当に話し合いを持たれて進めていくことが大事だと思う。
- ・野球場や広場を政策局が管理するという事は、区役所も相談して、かわってということだが、私が聞いた限りでは、政策局が全体の調整に当たっていると思ったのだが、事実はどうなのか。泉区の中にある基地の跡地で、ソフトボールとかいろいろ調整されているけれども、そこは現場に近い区役所のほうが現場を見ること、地域の住民とのつながりも含めて、主として区役所が対応してもらったほうがいいのではないかと私は思っている。
- ・旧深谷通信所の検討会の模様は我々はよくわかっていない。書面で御説明いただいた中でのキャッチボールなので、今後の問題として、もうちょっ

と情報を委員会のメンバーを含めて出すべきではないかということをお願いしたい。

ウ 根岸住宅地区・池子住宅地区及び海軍補助施設

- ・池子住宅の部分で要請事項の1番、緑の保全、自然環境の保全ということで、住宅戸数が減ったにもかかわらず、改変面積そのもの変わらない。本市が改変面積に応じてこれを減らすと主張しているのだから、その道路の広さや広場の問題という点では、戸数が減ることにあわせて、それは強く主張してほしい。
- ・新聞報道等、あるいは米軍と直接やりとりをされている方が直接そういう情報を聞いて非常に心配をされていて、今、水道については大丈夫だとのことだが、自分が日ごろ毎日使う水道なので非常に心配されている。横浜市民として、水道料金も横浜市に支払っているわけだから、しっかりと丁寧な対応をしていただきたい。
- ・根岸の住宅の問題だが、新聞報道では12月いっぱい閉鎖と出されて、関係各局から聞いたという中身で書かれていたわけだが、そうすると今月末のところ動きがあるのか、年が明けたところで突然閉鎖ということもあり得るのではないかと考えている。今までのゲートを閉鎖した経緯から見ると、そういった可能性も否定できないと思うので、年末年始というところもあるから、不測の事態が起きないように対応していただきたい。
- ・跡地利用のテーマとして3点のもとで議論されているかと思うが、一番に特色ある現環境の活用、航空写真を見てもよくわかるように、白線のエリア内は住宅と思われるところの密度が周辺と極めて違うし、とりわけ南区側の平楽、唐沢あたりの密集度合いとは全然違う。そういった景観を、これからも歴史を残すという意味での生かし方は大事かもしれないが、もっと有効な跡地利用のあり方があるのかもしれないという議論も一方ではあるかもしれない。

エ 旧小柴貯油施設

- ・旧小柴貯油施設について、国の土壌汚染対策が平成24年7月から継続しており、非常に時間がかかっているという感じがする。貯油施設だから地下にどういうものがあるのか、しっかりと調べていただかないといけない

部分だが、旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設についてもケーブルなどの埋設も結構ある。地下埋設物にどういうものがあるのか、国の責任においてやっていただくことになろうかと思う。

- ・跡地利用については、もちろん地権者の方々の御意見を十分に尊重するというを前提として、地域の方々を中心とした市民の方々の幅広い理解というのが計画策定、またその後の跡地の利用についても非常に重要になってくると思う。その点で旧小柴貯油施設の11月の市民見学会は非常に有意義な企画であり、土曜日の来やすい時間帯で、非常にいい時間帯だったと思う。
- ・旧小柴貯油施設が返還されて、実は12月でちょうど10年。随分計画も進んできて、平成31年には一部供用開始されるということで大変喜ばしいことだが、委員会構成も1年おきに徐々に変わってきて、今回15名いる中で海岸線沿いから選出されている議員の方が少ないので、小柴水域についても見落としのないように、引き続き注視していただきたいと思う。

オ 跡地利用全般

- ・米軍施設返還跡地利用指針が平成18年6月ということで、約10年前に指針を出されているが、10年前に出した指針を議論して変えたという形跡が全くない。人が住んだり働いたりするまちづくりをどうしていくのかという観点をビジョンの中に入れることが大変重要だと思っているが、10年前に出された利用指針が書きかえられないでずっと来ている。跡地利用の検討に当たってベースにされるということだったが、この返還の指針については見直しをしたり、人が住むまち、あと働いたりするまちづくりをどうするのかという観点で言うと、非常に不足している部分がある。
- ・図面の提供の話のところ、先ほどから土壌汚染の調査、PCBの話が出ているが、これからの利用を考えていくと、図面とともにこの土壌汚染調査の結果、これを全部提供してもらわないといけないと思う。その計画に沿ってということではなしに、先にそれをきっちりわかっていないと、再調査するということになるので、またどんどん開発がおくれていくことになるので、全部の結果を入手できるようにしていただきたい。
- ・跡地利用を今検討している中で、それをしっかり進めていくことが非常に

大事なので、きちんと跡地利用に対する市民の皆さんの声を受け入れると同時に、まとめていく段階ではその都度情報提供をしっかりといただかなければいけないと思う。国の防衛省や財務省の動きはなかなか具体的に伝わってこないのが、実際国がどう考えているのかなかなかわからないところがある。そういった点についても情報収集に努めて、的確な時期に的確な情報を出していただきたいと強く要望する。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

平成16年の返還合意から約10年を経て、平成26年6月には深谷通信所、平成27年6月には上瀬谷通信施設の返還が実現したが、横浜市内には今なお4施設、約150ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

返還された深谷通信所、上瀬谷通信施設については、現在国による土壌汚染調査などが行われているが、市民が安心して利用することができるようにするためにも、情報提供等をしっかりと行い、地域住民や地権者に対して関係機関が連携して引き続き丁寧な説明を行う必要がある。その上で跡地利用について、これまで基地により制限されてきた基盤整備が促進される手法について国に対して強く要望するなど、本委員会において横浜の将来を見据えた慎重な議論を今後もしていくことが必要であると考えている。

また、日米合同委員会において返還の方針が合意されている、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の2施設・区域についても、速やかな返還の実現に向けて取り組む必要がある。特に、根岸住宅地区については、米軍家族住宅の居住者が平成27年末をもって全て退去したことから、返還

に向け日米政府間における具体的な協議を進めていくべきであると考えている。

そのような中、4月には政府に対する要望活動を実施した。

横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行ったところである。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	川口	たまえ	（民進党）
副委員長	坂井	太	（自由民主党）
同	古谷	靖彦	（日本共産党）
委員	川口	広	（自由民主党）
同	佐藤	祐文	（自由民主党）
同	斉藤	達也	（自由民主党）
同	藤代	哲夫	（自由民主党）
同	加納	重雄	（公明党）
同	斎藤	真二	（公明党）
同	仁田	昌寿	（公明党）
同	木原	幹雄	（民進党）
同	花上	喜代志	（民進党）
同	大岩	真善和	（維新の党）
同	河治	民夫	（日本共産党）
同	横山	勇太朗	（無所属保守の会）

横浜市内米軍施設に関する要望書

平成28年4月

横浜市会

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

平成26年6月の深谷通信所に続き、昨年6月には上瀬谷通信施設の大規模返還が実現しました。しかし、横浜市内にはいまだ約150ヘクタールの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

平成28年4月11日

外務大臣	岸田文雄様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	石井啓一様
防衛大臣	中谷元様

横浜市会議長

梶村 充

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等により、昨年6月に上瀬谷通信施設が返還され、4施設・区域の返還が実現した。

引き続き、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市の飛び地の2施設・区域について速やかな返還を実現すること。

特に根岸住宅地区については、米軍家族住宅の居住者が昨年末をもって全て退去したことから、返還に向け日米政府間における具体的な協議を進めること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市の小柴水域の早期全面返還を促進すること。

特に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックについては、都心臨海部の再生・発展に欠かせない重要な場所に位置していることから、返還に向けた具体的な検討を行うこと。

2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上

(1) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、様々な制約を受けている。昨年末には、米軍家族住宅の居住者が全て退去し、住宅地区としての使用が終了したと見受けられ、居住市民のライフライン等、日常生活に大きな影響が生じている。

施設・区域の提供に起因する当該土地の環境対策については国の責務であることから、居住者の生活環境の改善に向け、居住者の声を十分聞き、適切な対応を行うこと。

(2) 災害等に対する協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に対して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(3) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

3 民間土地所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（土壌汚染等に対する懸念や土地の原状回復の取り扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来さないよう、適切な対応に努めること。

特に旧上瀬谷通信施設の民有地については、引渡し後の土地利用等に不安がないよう、丁寧な対応を行うこと。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、実態を明らかにするとともに、今後の利用の支障とならないよう撤去するなど適切な措置を講じること。

さらに旧小柴貯油施設や旧富岡倉庫地区は、土壌汚染調査結果を踏まえて、引き続き、適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担をこうむってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与を行うなど土地処分におけるさらなる優遇措置を講ずること。

特に広大な国有地を有する旧深谷通信所及び旧上瀬谷通信施設の処分条件について配慮するとともに、旧小柴貯油施設の具体的な処分手続においては、横浜市の意向を反映するよう十分協議を行うこと。

6 跡地利用に対する支援

旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設をあわせて約320ヘクタールと「みなとみらい21地区」の1.7倍に相当する広大な面積を有することから、跡地利用に当たって、本市が実施する事業に対する財政支援など特段の配慮と支援を行うこと。

また、国営公園、広域的な防災拠点整備など国の直轄事業を実施すること。

さらに、これまで米軍施設により制限されてきた基盤整備の促進に資するよう、国レベルの大規模イベントの開催について検討すること。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であることから、市民への説明責任を果たすためにも、なお一層、適時・適切な情報提供に努めること。

II 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

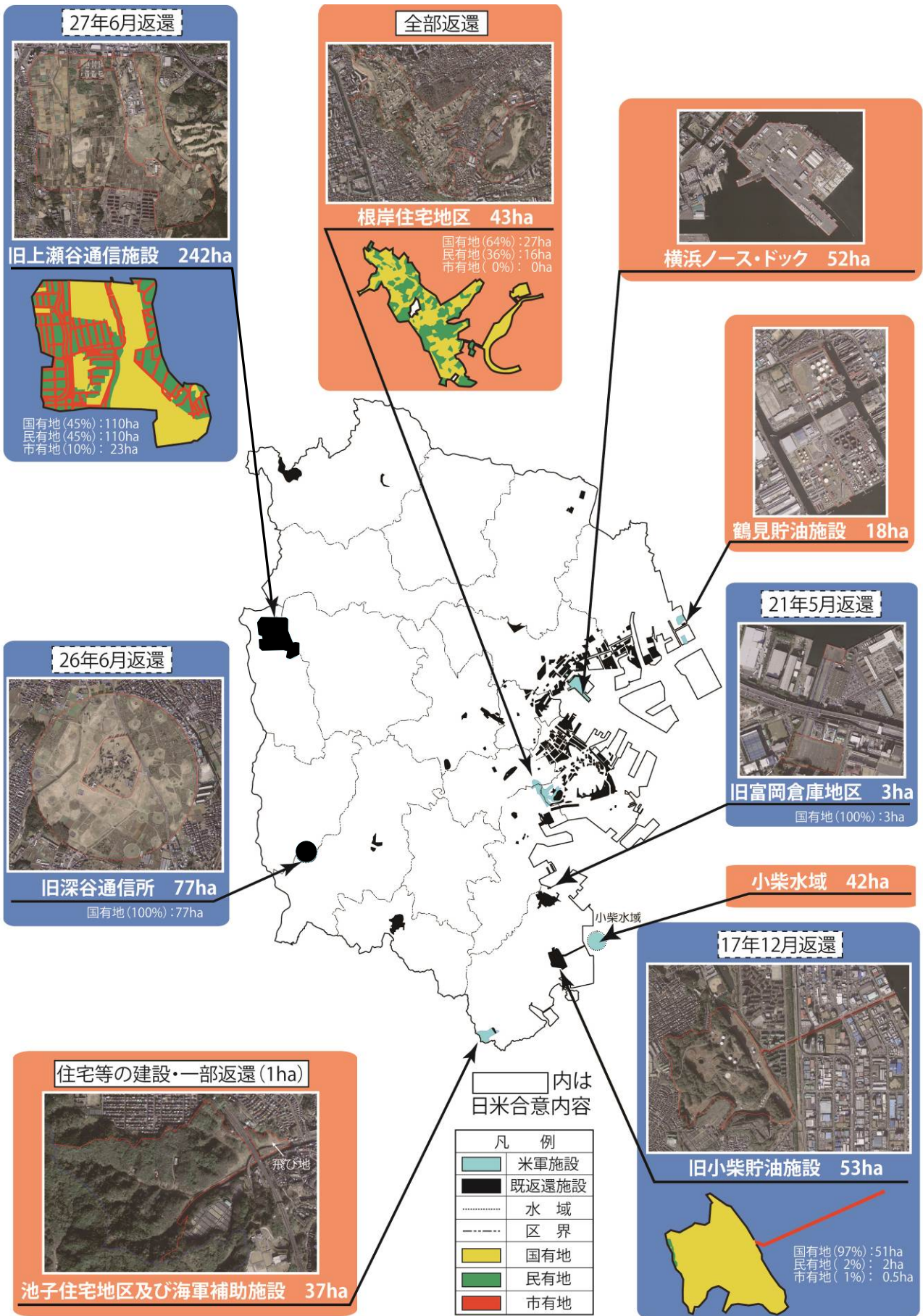
基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

2 米軍人等に対する教育等の徹底

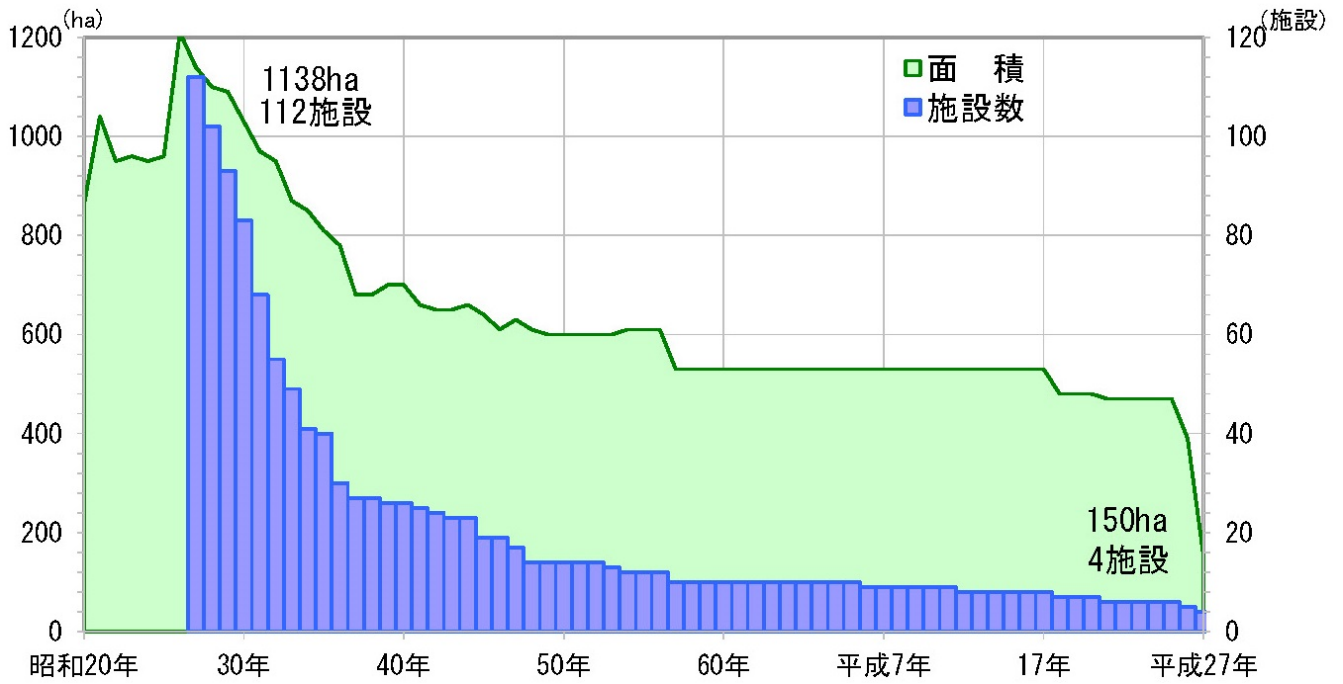
平成25年度以降、横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為等は発生していない。

引き続き、市民生活に不安を与えないよう、教育・研修に努め、実効性のある対策を講じ、事件等が発生しないよう努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

資料 1 横浜市内米軍施設位置図



資料2 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移



※現在、上記のほかにも小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料3 民間土地所有者数

○旧上瀬谷通信施設 約 250 人

○根岸住宅地区 約 180 人



凡 例	
黄色	国有地
緑色	民有地
赤色	市有地